集団回収団体登録の手続きに伴う提出書類一覧

集団回収活動において「新規で団体登録」または「登録内容を変更」する場合は、下記のとおり必要書類を区に提出してください。

**１．**（**新規団体登録**の場合）**集団回収実践団体登録申請書　（１部）**

（**登録内容変更**の場合）**集団回収実践団体変更届出書　（１部）**

**２．支払金口座振替依頼書　（１部）**

区が、登録団体にリサイクル報奨金を振り込む口座になりますので、口座名義は「団体名及び代表者名」の指定をお願いいたします（マンション管理組合の場合は理事長名）。

年に２回、登録団体の回収実績に基づき、１㎏あたり６円を振り込みます（３月と９月）。

**※口座名義人と代表者名が異なる場合は、別途「委任状（１部）」を提出いただく必要があります。**

**３．通帳のコピー　（１部）**

通帳の「口座名義、口座番号、銀行名」が確認できる箇所のコピーを提出してください。

■その他（注意事項）

・提出書類には、ボールペン等の消しゴムで消せないものを使用してください。

・押印箇所（委任状のみ）には、口座名義人印（マンション管理組合の場合は理事長印）が必要になります。なお、マンション管理組合印やスタンパー印では受付できません。

【担当】中野区 環境部 ごみゼロ推進課

集団回収推進係  
ＴＥＬ（３２２８）５５５５  
ＦＡＸ（３２２８）５６３４